

第12回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 平成30年5月23日(水) 午前10時49分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 高 田 保 則 | 委 員 | 宮 澤 一 照 |
| 副 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 委 員 | 渡 辺 幹 衛 | 〃 | 小 嶋 正 彰 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | 〃 | 堀 川 義 徳 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|-------|-------|---------|
| 議 長 | 植 木 茂 | 副 議 長 | 横 尾 祐 子 |
|-----|-------|-------|---------|
- 7 説明員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 澤 正 明 | 主 査 | 齊 木 直 樹 |
| 庶 務 係 長 | 堀 川 誠 | | |
- 9 件 名
- 1) 平成30年度第4回妙高市議会定例会の運営について
 - 2) 全員協議会報告事項
 - 3) その他議会運営について
 - 4) 議会改革について

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木 茂） 皆さん、御苦労さまでございます。きょうは、6月定例会の運営方法について、いろいろな議会改革についても、御検討よろしくお願ひしたいと思います。

1) 平成30年度第4回妙高市議会定例会の運営について

○委員長（高田保則） では、レジメの1)平成30年第4回妙高市定例会の運営について、を議題といたします。レジメ①会期について、に記載のとおり、告示は5月24日、招集は6月1日であります。付議予定案件について、説明願ひます。

局長。

○局長（岩澤正明） 付議予定案件は、5ページをごらんください。

報告は3件になります。専決処分の承認を求めるものです。報告第1号、第2号につきましては、3月の全協のほうで説明があったものであります。報告第3号につきましては、一般会計補正予算第1号ということで、県知事

選挙執行にかかる経費の補正予算ということです。4月24日専決であります。

次の、議案第58号から63号までは、条例関係6件です。

議案第58号につきましては、地方税法等の一部改正に伴うものです。特に、生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置の創設というものがあります。議案第59号です。これは、法律改正により、認定こども園の認定等の規定に関する引用条項が変更されたことに伴う条例改正であります。次、議案第60号から63号までは、10月1日に妙高高原所が移転することに伴う条例改正になります。議案第60号につきましては、これ新規条例になるんですけれども、支所を妙高高原メッセに移転することに伴い、所管を生涯学習課から妙高高原支所となり、管理も直営になるということで、市長部局の施設とするための新たな条例制定であります。議案第61号につきましては、支所の位置を変更するためのものです。議案第62号につきましては、妙高高原支所の施設の使用料が今まで規定したものが今後、メッセの貸館となるということから、必要でなくなるということで削除するための条例改正です。議案第63号は、保健センター条例の一部改正なんですけど、6ページ目になります。保健センターを健康増進目的外にも貸し出しできるようにするための条例改正であります。

次、事件議決です。事件議決になりますが、これ追加議案も含め、5件です。追加の事件議決2件につきましては後ほど、説明いたします。議案第64号、議案第65号につきましては、動産の取得についてであります。議案第66号、土地の取得については道の駅あい整備事業用地の取得になります。

次、指定管理者関係は1件であります。議案第67号、指定管理者の指定について、水上コミュニティセンターです。平成30年9月から指定管理者による管理とするための指定管理者の指定になります。

次、補正予算関係は2件になります。議案第68号、69号です。ともに一般会計なんですけれども、議案第69号につきましては、先ほど説明が執行部からありましたが、議会初日での議決を希望していることから、議案が分けてあるものです。まず、議案第68号なんですけれども、安心快適な生活環境の実現と財政面で持続可能な都市経営を図るため、立地適正化計画の策定に伴う委託料を計上するための増額補正であります。議案第69号は、高谷池ヒュッテの工事費の増額であります。それで議案第69号につきましては、今のところですね、議案の調整をしておるということで、告示日での議案配付でなく、出来次第ということで先ほど話し合ったと思いますが、29日火曜日までに配付したいということでもあります。

あと、追加議案の説明も、先にさせていただきたいと思います。議案第70号についてです。工事請負契約の締結について、防災行政無線等デジタル化工事の、工事請負契約の締結です。議案第71号につきましては、先ほどの高谷池ヒュッテの関係となります。付議予定案件につきましては以上です。

○委員長（高田保則） 以上、付議予定案件について説明ありましたが、何か質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） はい、ないようですので、次に、①会期について、説明願います。

局長。

○局長（岩澤正明） 1ページ、①の会期をごらんください。会期は、今、付議予定案件で説明したとおり、追加2件を含めまして、17件であります。これを審議するためには、本会議4日、委員会3日、休会12日 計19日が必要であります。したがって、会期は6月1日から6月19日までの19日間としたいものです。

○委員長（高田保則） ただいま説明がありましたが、本会議等で19日間を必要とし、会期は6月1日から6月19日ということですが、これについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、会期はこのように決定されました。次に、②会期の日割りについて、説明

願います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） ②日割り案については、内示させていただいたところですが、別紙7ページをごらんください。6月1日は、10時から本会議が予定されています。議案のうち、初日即決案件の希望があり、後ほど議案の審議方法を協議していただきたいと考えておりますので、御承知願います。6月4日から6日まで休会が長いですが、4日から6日にかけて市長が東京へ出張するためのものであります。6月7日は10時、本会議、一般質問となります。追加提案が予定されており、委員会付託をすることを記載しておきました。6月8日は10時、本会議、一般質問となります。通告人数によっては休会となります。一般質問については、1日に最大7名から8名となっております。6月12日から14日は委員会です。なお、順番は5月2日の議運で決定済みというところであり、6月19日、10時から本会議です。追加提案の予定がありまして、これにつきましては、委員会付託をしない案を、一応掲載してあります。これも後ほど説明いたしますので、御協議願いたいと思います。一般質問の通告締め切りは、記載のとおり初日3日前、5月29日正午となっております。以上です。

○委員長（高田保則） ただいま説明がありました、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） お諮りします。まず、会期日割りについては、ただいま説明のとおりとすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、会期日割りについては、このように決定します。次に、一般質問の通告締め切りが5月29日正午で、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、通告締切についてはこのように決定します。

お諮りします。一般質問の割り振りについては、議会運営委員会は開催せずに、委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、一般質問の割り振りについては、このように取り扱います。一般質問の割り振りについては、5月29日に決定次第連絡申し上げますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高田保則） 次に、委員会の順番について、先般の議運での協議の結果、12日が建設厚生委員会、13日が産業経済委員会、14日が総務文教委員会ということに決定されておりますが、よろしく願いいたします。

○委員長（高田保則） 次に、③議事日程について協議いたします。

局長。

○局長（岩澤正明） 説明いたします。レジメ1ページの③議事日程のところをごらんください。議事日程第1号、6月1日なんですけれども、アスタリスクありますが、本会議開会に先立ち、永年勤続議員の表彰状伝達を行います。時間は9時55分からです。

その後、本会議が開会となります。市長あいさつがあり、議事日程に進むこととなります。すいませんが、8ページをごらんください。平成30年第4回妙高市議会定例会議事日程第1号となりますが、議事日程第1号、6月1日ですが、議事日程第1から第3については記載のとおりであります。

第4、報告第1号から第3号までの、専決処分の承認は即決でお願いします。委員会付託なしのため、即決のため質問制限はありません。

次に、第5、議案第64号、65号、動産の取得については建設厚生委員会へ付託。第6、議案第66号、土地の取得については産業経済委員会へ付託。第7、議案第58号から第62号までの条例関係は総務文教委員会へ付託。第8、議案第63号、保健センター条例の一部改正は建設厚生委員会へ付託。次のページになります。第9、議案第67号、指定管理者の指定は総務文教委員会へ付託。第10、議案第68号は建設厚生委員会へ付託。第11について、所管は産業経済委員会委員会となりますが、この議案の審議方法については、後ほど説明いたしますので、御協議願います。

次に、6月7日、程第2号、本会議一般質問となります。最大7人から8人ということであります。なお、追加議案として、議案第70号の上程が予定されております。その後、委員会付託ということになります。

次の6月8日、日程第3号一般質問2日目ですが、通告人数によっては休会となる場合があるということをお願いいたします。

6月19日、日程第4号、託案件の委員長報告、採決等となります。その後、追加議案として、議案第71号の上程が予定されております。

最後に、閉会中の管内調査を含んで所管官事務調査について議決があります。

レジメ1ページへ戻ってください。一番下の日程第11についてですけれども、今、仮に所管委員会ということと産業経済委員会を載せてありますが、この議案第69号につきましては、執行部では初日に即決との希望でありました。2ページをお開きください。この審議方法について、協議をお願いいたします。四角で囲みのある議会運営マニュアルにおいては、定例会における提出議案の議案審議は、原則として所管委員会に関係議案を審査付託するのが例である、とあります。審議方法の案1としては、所管委員会へ付託する方法です。今回の補正の内容から、産業経済委員会へ付託となろうかと思えます。その場合の流れは、市長提案の後、総括質疑があり、委員会付託となります。委員会終了後、委員長報告を作成していただき、委員長報告、質疑、討論、採決となります。

審議方法の2としましては、本会議場での即決の方法です。会議規則に基づく質疑回数3回は適用除外、制限なし、所管制限もなしにより審議をしていただきます。質疑、討論、起立採決となります。

次に、ページ中ほど、議事日程の第4号、中ほどというか、ちょっと下のほうですね、をござらんください。議案第71号、工事請負契約の締結について、高谷池ヒュッテ増築・建築工事、の議案審議方法についてですが、最終日の提案となっており、事務局の案としてなんです、今まで臨時議会での審議の場合の決定ですね、していた状況では、委員会付託せず、即決という決定をしていることから、同じ取り扱い案として、ここに記載させていただいております。これも、協議いただきたいというふうに思えます。

以上、③議事日程を説明しました。

○委員長（高田保則） ただいま議事日程について、説明がありました、まず、議案第69号の議案審議方法について、何かございますでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先ほども、非常に問題が出て、いろんな所管違う議員からも、いろいろ問題出てますので、これは定例会中ではありますが、多くの議員の疑問をぶつける場になる。そう思いますので、これは、審議方法2で対応したらいかかと思えます。

○委員長（高田保則） 今、渡辺委員のほうから、審議方法の御提案がありました、いかがでしょうか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 局長、すいません、ちょっと確認なんです、69号は額がおそらく、もう1回、先程の話で、

建設課でもう1回、精査して、設計組み直すといいますが、経費の見直しをしてですね、金額分かった時点で、早めにか、我々のほうに議案として提出されるということによろしいですよ。

○委員長（高田保則） 局長。

○局長（岩澤正明） 先ほど、執行部の説明の中では一般会計補正予算の議案については、告示日には間に合わないんですが、29日火曜日までには事務局のほうに持ってくるということで、事務局ではその日のうちに配付、お宅のほうにお届けしたいというふうに考えております。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） さっきからいろいろと問題出ていて、おそらくこれ、数パーセントとか、1割、増額の率が1割未満ぐらいだったら、そんなに業者も多分やってたと思うんですけど。まだわかんないですけど、おそらくびっくりするような2割増しとか、3割増しぐらいの額で出てきた時に、もう1回組み直したら、2億になりましたと、これじゃないと高谷池できませんと。で、議会反対したら、議会のせいが高谷池ができなかったんです、なんていうふうに言われると、我々もそれぐらいかかるんだしたら、2億で、まあ工事やってくれるのであれば、しょうがないような、ってことになっちゃうと思うんですが、なにか私にしてみれば、議案をですね、出してもらったときに、執行部の方、いらんかもしれませんが、なんかですね、もう1回その、当日まあ、即決で当日やるわけですよ。前に何かもう1回やらなきゃいけないのかな、という気はするんですが。このままおそろくいけば、かかります、2億です、どうですか。理由言って、それで終わっちゃうと。どうなんですかね。何か他に、執行部は事前協議なっちゃ、あれなんですけど。何か他にもう1回何かする機会つくらないですかね。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私もそう思うんですよ。それで、議案配付が29日に来てだから30日なんですかね。29日になるのかちょっとわかりませんが。それで1日、2日の間に見てですね、それで即決というのでいいんでしょうかね。まず、今、堀川委員、おっしゃられましたけども。まさにそこでですね、議会としてのチェックをきちんとやらないと、後でですね、議決責任という話になってくるわけですので、ここはやっぱり、慎重にすべき。即決するにしてもですね、初日でもいいのかなという気がいたします。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 繰り返しになりますけど。私の本心から言えばさ、まあ対応が悪くて、もうすでに泊まること、壊しちゃっているという説明でしたから、対応悪いんだけど、振り出しからやったほうがいいような気するんです。本当は、6月1日の即決も含めてなんだけど。まあ19日に契約の承認を求めようとしてますけど、そのためには、予算の枠を確保しなきゃいけないから、6月1日、こう出ているんだけど。非常に問題が多い。こういうやり方で、案内所も壊してきたし、みんな壊しのいできたんですよ。それは、後々になってると、やっぱり問題があるんですよ。そういうのに対しては、腹くるんなら、今年度契約成立しないでもいいと、そのぐらいの覚悟なってるかどうかというのが問題。それと、まあ、予算ですから、予算とおったって執行しなきゃいい話ですけど、その執行の問題についても、この予算の時、審議したいと思ってるんですけど、例えば先ほど、佐藤委員からも指摘あったんだけど、総入れ替え、私も、今年の2回の上越市のほうの業者に、総入れ替えしたときに、前に設備工事で新井の業者全部指名しちゃったから、指名できなくて、そうかといって、市内の業者の仕事なくなるっていう問題だからって言って、同じ業者で再入札したことあるんですよ。そういう例もあるじゃないか、と言ったら、今回は設計書は一切構わないで、メンバーだけ替えたんですよ、こう言うんです。そうすると、大体予想された結果になってる。そうかといって、いくらでもいいという、そういうわけにもいかないと思うんだ。3割でも5割でも、今までやむを得ずということで、議会として承認してるけど、今それしか

手がないのかという、そういう疑問も残るんです。そういう点でどうなんですかね。例えば、3割も4割もふやし、新井の業者を抜かして、例えば大手ゼネコンなんか頼んでやるかもしれない。ほんだけど結果的にみると、新井の業者が下請けすると、そうなる新井の業者だって、俺らだって3割も4割も高い予定価格で出してもらえば、請け負う意思はあったと、そういう話になるとまた具合悪いんだよね。そういう点では、きょう、まあここで結論出さんきゃいけないのだから、枠は確保するけど、実際の施工は本当に最終日の承認でいいのかなという疑問は残ります。どうしたらいいですか、皆さん。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 多分業者さんは、そんな値段じゃ、正直できないよってことだと。まあ、先程、市内の業者、金の値段じゃ、金の問題じゃないって言うかもしれませんが。おそらく金の問題が不安だからいろんな理由付けているだけと思うんで。本当に儲かるのであれば、自分達、平場の仕事を外注、ほかの業者にそれ任せてでも、儲かる仕事やるっていう論法だと思うんで、おそらく金の問題ではないってことはないと思うんですが。果たして、本当にそんな何割もアップしたの、議会が承認して、一般の市民の人達は1億4000万~5000万だったやつが、2億5000万になって、普通にそれ承認して、高谷池の工事出したの、おまんた議会認めたんかね、と言われてると、じゃあなんでもいいんだね、って話にもなりかねないので、なんかその、それなりの議員というか、議会がこう納得する、そういった、そのまあ、29日に配られて、1日の日までにどうですか、っていうふうな個人的に判断するにはちょっと重たいかな、ということはあるんで、何か会派でもいいんですけど、議会として何かこう、何かないのかなというのが正直なところですけど。

○委員長（高田保則） 暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時39分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。この議案第69号の審議については、希望としては、当局の希望としては即決ということですが、今の休憩中の話では、即決やむなし。ただし、それについては、前回の仕様書、今後提出される仕様書、両方を議会に出してもらおうと。それと、今回改めて、提出される仕様書については、その後の経過、例えば工期だとか、天候だとか、いろんな状況の変化をどういうふうで考慮するのかわかっているような考え方もそこに添付していただくと、いうようなことで29日には提出してもらおうということでしょうか。そういうことで6月1日、委員会付託なしで、即決をするということでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 委員長あれかね。先いっばい並べたけど、それを総くりしておいてさ、補正予算が執行可能かどうかという考え方の資料を付けると。その中には、例えば仕様書がどう変わったんかとか、契約後の条件の変更なんかについてはどう対応するのかわかるとかいう資料、そういうふうで言ってもらい必要があるんじゃないかなって。そうじゃなきゃ、執行できねえものを補正予算にかけたってしゃあないね。

○委員長（高田保則） 補正予算を執行可能とする根拠も付けていただくということで。じゃあ、この69号については、6月1日に即決することで審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。

○委員長（高田保則） 次に、議案第71号の審議方法について、御意見をお聞きます。

局長。

○局長（岩澤正明） 先程の説明の繰り返しになりますが、最終日に工事請負契約の締結について、議案が上程されま

す。今まで、臨時会では、本会議場での審議と、委員会付託しないというようなことでありました。最終日1日しかありませんので、同じ方法で審議したらどうかという説明を、先程説明させていただきましたが、また、協議のほうをお願いします。

○委員長（高田保則） 今、局長から説明ありましたけども、この件についても委員会付託なしに6月19日、本会議で即決ということにしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。では、お諮りします。議案第71号については、委員会付託なしで審議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。その他、議事日程について何かございますか。
局長。

○局長（岩澤正明） すいません。1つです、先ほどですね、説明しました議事日程第2号、6月7日のところ、2ページ、レジメ2ページ議案第70号の上程の日なんですけれども、6月7日というふうに説明させていただいたんですけれども、あの執行部のほうから提案日はですね、6月8日になるということで、今申し入れがありました。すいませんけれども、あのちょっと資料とは異なるんですが、6月8日一般質問は、6月8日の一般質問後に委員会付託のほうを行うということ、移すということで、審議のほうをお願いしたいと思います。一般質問の時にですね、本会議で委員会付託させていただければ、委員会のほうで審議ができるということで、一般質問の日にしたいと思います。お願いいたします

○委員長（高田保則） 今、説明がありました。では、そのようにお願いいたします。議案第69号、第71号の議案審査以外の議事日程については、説明のとおり日程とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め議事日程等については、このように取り扱います。

次に、レジメ2ページ④追加予定議案の有無について、⑤請願、陳情、及び⑥要請の受付状況について、一括説明願います。

局長。

○局長（岩澤正明） 23日現在の状況ということになります。追加予定案件は、先程来説明してあります70号、71号になります。70号については6月7日提出予定ではなく、6月8日の提出予定ということで、すいませんが訂正のほうをお願いしたいと思います。それ以外の提出予定案件は、予定がありません。次、請願、陳情、要請についてです。5月16日に「30人学級実現、義務教育国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情」がありました。これは毎年出されているものですが、総務文教委員会へ付託いたします。以上です。

○委員長（高田保則） 請願、陳情、要請の関係については、説明のとおりです。なお、本日以降、本会議3日前までに提出されるものについては、議運を開催せず、その取り扱いを初日の全協にて、議長より報告するというようにさせていただきたいと思います。これについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（高田保則） 次に、2) 全員協議会報告事項について一括説明願います。

局長。

○局長（岩澤正明） ①6月1日の議会側の全員協議会ですが、9時30分から開催します。レジメに記載のとおり、今回の議運結果や一般質問割り振り、議会報告会・意見交換会の意見の取扱い方針、など各種報告となります。また、最終日に行われます永年勤続表彰の祝賀会についての報告となります。②執行部側の案件については、今のところ、報告なしということです。③最終日全協です。本会議終了後、議会報告会・意見交換会における、各種調査が行われますが、その取り扱いについての協議のほか、各種連絡となります。以上です。

○委員長（高田保則） ただ今の説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。それではただいまの説明のとおり行うということでよろしくお願います。暫時休憩いたします。

○委員長（高田保則） 訂正いたします。

3) その他議会運営について

○委員長（高田保則） 3)その他議会運営について、何かございますでしょうか。

局長。

○局長（岩澤正明） ①各常任委員会における管内調査の日程の確認についてです。今まで報告のあったものについて、掲載しています。各委員会で調査日を協議しまして、事務局のほうに6月7日までに連絡をいただきたいと思えます。②今後の会議等の予定についてです。新潟県市議会議長会による議員研修会の開催の予定が参っております。これ、今まで市議会議長会では研修会、開いたことないんですけど、今回初めて開きたいというものであります。8月28日火曜日、長岡市におきまして、講師として早稲田大学名誉教授の北川正恭氏を予定しております。今後、議長会一般会計の繰り越し状況に応じまして、4年に1回開催を検討するというので、話がありました。予定の確保等をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ただ今の説明について、何かございますでしょうか。この今の②の議員研修、基本的には妙高市議会全員参加というような予定でございますけども、8月28日です。一応、こちらのほうで、マイクロバスを手配して行くことということでございますし、話によりますと、後のレセプションもあるようでございますので、それも含めて詳しいものについては、後ほどまたお知らせをしたいと思います。

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。通知については、全員に通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4) 議会改革について

○委員長（高田保則） 4)議会改革について、本日は、5月2日の議運以降、事務局が行った調査等の報告事項が主な内容となります。説明後の協議、意見交換をお願いいたします。それでは①、平成29年度検討項目について、説明願います。

局長。

○局長（岩澤正明） レジメの①をごらんください。ナンバー4、政務活動費の実績報告に基づく交付、後払いへの変更についてです。議運の皆さんに、新旧対照表と条例改正文について照会というか、確認のほうお願いしましたが、特段、修正意見はなかったもので、今後、議案等準備いたしまして、ちょっと時期置きますけども、12月定例会前の

議運で議案を確認し、その後全協で説明して、条例改正という予定としてきたいと思っております。

次に、議員提案による条例及び政策提言実現に向けた仕組みの整備です。改善案について照会したところ、改善案が1件、提出がありました。提案元の改革クラブさんと事務局で取り扱いを協議し、議運で再度協議願いたいと思っております。改革クラブさんでは、もうすでに検討のほう終了しておるんですが、議運に提案できるような形にさせていただきたいと思っております。29年度のほうは以上です。

○委員長（高田保則） ナンバー4については、説明のとおり、12月定例会での条例改正に向け、よろしくお願いたします。なお、ナンバー14については、改革クラブさんと事務局で、取り扱いを協議し、議運に提案くださるようお願いいたします。

皆さんの御意見はいかがでしょう。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ナンバー4なんだけどさ、12月定例会で条例改正するんでしょ。そんなら、皆さんにお知らせするのは、9月の本会議の一番最終日くらいには、出してやってもらいたいな。後、変更はないと思うけど、そのくらいのまだ、先の話だから、お願いします。

○委員長（高田保則） 局長。時間的に間に合いますか。

○事務局長（岩澤正明） はい、9月定例会の最終日、というか、9月定例会以後、12月定例会までなんですけど、早めに出すということで、承知いたしました。

○委員長（高田保則） はい、ただいまの説明のとおり行うことで、よろしくお願いたします。

○委員長（高田保則） 次に、②平成30年度検討項目について、説明願います。

局長。

○局長（岩澤正明） まず、ナンバー9の一般質問のあり方についてです。佐藤副委員長さんから、依頼のありました、全国市議会議長会に、どういうものかというような講師について確認してみたらということでありました。3人の講師を紹介されまして、だいたい、そこに記載のとおりであります。費用的には10万円かかるというようなことでした。事務局のほうでちょっと考えたものがありまして、それを参考ということで載せてあります。大津市で議員研修会で動画をですね、やっている内容を動画で公開しておりました。テーマはですね、「質問力」のある一般質問のために」ということで、土山希美枝さんという龍谷大学の先生、結構この方、一般質問の講師をしているようで、有名な方であるようでありました。平成27年の5月に、大津市議会の改選後、議員さんに議員の質問力向上のための研修をしたので、それを妙高市の議員で見たらどうかということを考えましたので、それも併せて検討していただければと思っております。

次に、ナンバー11の議員の兼職、兼業の基準の確認等についてであります。これ、渡辺委員さんから、県内の状況どうだと、というようなことで、調べてほしいという話がありました。一番最後のところでですね、A3で掲載しております。ちょっと簡単に説明だけさせていただきます。県内の政治倫理条例の制定状況等の調査結果であります。県内では4市が政治倫理条例を制定しています。妙高市が一番最初でありました。柏崎市、見附市、糸魚川市の順であります。なお、糸魚川市につきましては、規則ということでありました。内容につきましては、表の一番上のほうについては、規定項目ということで、どんな項目が記載されているか、見出しについて書いてあります。真ん中の段、政治倫理基準、これが一番胆になるところなんですけど、議員が守らなければいけないこと、禁止されていることを比較しております。最後、その他ということで、特徴的なものを私のほうで記載させていただきました。

それで、これを見て気づいたんですが、妙高市の工事請負の辞退のものにきましては、妙高市議会では努力義務

ということになっておってですね、一応、政治倫理基準には含まれていないんだということが、私も初めてわかったというようなことであります。ということで、政治倫理基準に含まれていないということは、特別委員会での審査対象にはならないんだということがわかったところです。見附市については、工事請負の契約に関しても努力義務ではあるんですが、政治倫理基準に含んでいてですね、審査会、特別委員会の対象になっているんだな、というのがわかったところです。

何を言いたいかといいますと、これからですね、政治倫理基準、兼職禁止基準を検討する上で、この一覧表を活用していきたいと思いますので、今回は紹介にとどめたいというふうに思います。以上です。

○委員長（高田保則） ナンバー9については、議長会の推薦する講師を呼んだ場合、10万円ほどの費用がかかるということです。また、大津市議会のホームページで見ることができる動画を観るという提案もありました。いかが、いたしましょうか。御意見をお聞きます。議長会の話については、一般的なお話しかなというふうには思っています。いろいろまあ、研修に行って、総合的なものは、お話いただきますけども、確信的なことはなかなか聞かれないということで、私個人としては、今のホームページ、ちょっと時間はかかりますけども、全員で観て意見交換をしたほうがいいんじゃないかというような気もしますのでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。ナンバー9のものについては、大津市議会のホームページで活用されている動画を17人全員で視聴して、意見交換をするということによろしいでしょうか。

〔「ちなみに何分くらいか。」と呼ぶ者あり〕

〔「1時間半くらい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 局長。

○局長（岩澤正明） やり方については、また委員長と検討することでいかがでしょうか。

○委員長（高田保則） 今、局長の発言のとおり、実施方法については、これから検討していきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 局長、あれかね、今個人でも出せるんかね。

○委員長（高田保則） 局長。

○局長（岩澤正明） 動画のほうは、個人でもホームページを観れば、もちろん観ることはできるんですけども、一同に会したほうがいいのか、どうかなど。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やっぱり、あの、議会改革で取り上げた重みというものはあると思うんですね。ですから、やっぱり、CD配って終わりということじゃなくて、それなりの、小学校みたいで申し訳ないですけど、感想だとか、後の、なんかね、フォローしておかないと、やったことにならないんじゃないかなと、CD配りただけでは、議会改革にはならないと。その辺のフォローをお願いします。

○委員長（高田保則） いろいろ御発言いただきました。中身の濃い研修をやるということで、検討させていただきますので、よろしくお願いたします。それから、ナンバー11については、今、他市の調査結果がありますが、今後の協議の参考としたいと思います。御意見等ありますか。

佐藤副委員長。

○佐藤副委員長（佐藤栄一） 局長、三市の条文の全文というのは、手元にあるんですかね。できれば配布してもらったほうがわかりいいかと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（高田保則） 局長。

○局長（岩澤正明） はい、承知しました。わかりました。

○委員長（高田保則） 議運のメンバーに配付をお願いします。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 申し訳ないんですけど、つくられた背景みたいなものも資料があったら、向うの議会事務局に聞けば何か出てくるんじゃないかと思うんですけど、そんなのありましたら、資料のほうお願いします。

○委員長（高田保則） 局長。

○局長（岩澤正明） はい、承知いたしました。調べておきます。

○委員長（高田保則） 岩崎議員。

○岩崎議員（岩崎芳明） この兼職とか、兼業の関係なんですけども、私らは議員になってから、1回もこういう調査、ないんですが、どこかの時点でいろんな事例が、こういうものどうなのかというのはあると思うんで、1回どこかの時点でやる必要があるんじゃないかと思いますが、その辺はどういう形にするか。

○委員長（高田保則） 今、岩崎議員のほうから一度、政治倫理条例について勉強会を開いたらどうかという御提案でございまして。

〔「それとともに、今従事しているいろんな役職とか、そこら辺も一度調べたほうがいいんじゃないかと思うんですが」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） という提案でございまして、いかがでしょうか。これについては、議会改革の1つの項目ということで、今後検証をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高田保則） ほかになければ、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午前12時05分